

公益財団法人 こども財団

— 令和6年度事業報告書 —

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

～ すべての子どものしあわせのために ～

～ 目 次 ～

I 事業概要	1
II 事業報告		
公1 こども支援担当事業	2
公2 虐待・思春期問題情報研修センター事業	10
公3 放課後児童健全育成事業	15
III 理事会・評議員会等の開催状況	18

I 事業概要

1 法人の目的

この法人は、こどもを核としたまちづくりを進める明石市において、次代の社会を担うすべてのこどもの健やかな成長を支援するための活動（以下「こども支援活動」という。）の振興に寄与することを目的とする。

2 事業

- (1) 地域におけるこども支援活動への市民等の参加を促すとともに、その資質の向上を図ることに関する事業
- (2) 地域におけるこども支援活動を行うものへの支援に関する事業
- (3) 地域におけるこども支援活動を行うものどうしの連携協力の促進に関する事業
- (4) 放課後等におけるこどもの健全な育成に関する事業
- (5) 虐待・思春期問題情報研修センター事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 事業構成

- (1) こども支援担当事業
- (2) 虐待・思春期問題情報研修センター事業
- (3) 放課後児童健全育成事業

Ⅱ 事業報告

公1 こども支援担当事業

1 こどもの居場所づくり事業

(1) 趣旨

明石市市内の全小学校区に開設されたこども食堂が、子どもの視点に立った運営がなされ、その活動が広がり、地域の気づきの拠点として関係機関とつながっていくよう、こども食堂を運営する団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行う（明石市からの委託事業）。

(2) 事業（内容、方法など）

① 運営助成

【助成内容】 明石市市内でこども食堂を開設・運営する団体に対して、申請のあった運営費等について、必要経費の一部を助成

《一般の場合》

	食事型	市販品型	テイクアウト・デリバリー型
運営費助成（開催1回につき）	2万円	1万円	3万円
特別助成（1年度につき）	5万円	3万円	5万円
衛生管理助成（受講1人につき）	8千円		
専門職連携助成（実施1回につき）	5千円		
年間上限額	130万円		

《飲食店等の場合》

	食事型	市販品型	テイクアウト・デリバリー型
運営費助成（開催1回につき）	1万円		1.5万円
特別助成（1年度につき）	2万円		
衛生管理助成（受講1人につき）	—		
専門職連携助成（実施1回につき）	5千円		
年間上限額	65万円		

【募集方法】 ホームページ等への掲載により公募、随時受付

【助成方法】 交付要領に基づき、有識者を含む審査委員が審査基準に則り、公正に審査した上で理事会に諮り、助成団体及び助成額を決定

【実績】

交付団体数	交付金額
56団体	13,809,349円

② 開設・運営支援

《新規開設したこども食堂（4か所）》（2025年3月31日時点）

小学校区	こども食堂の名称	運営団体	開催場所
松が丘	みなく～るカフェ	みなく～るカフェ	みなく～る明舞
二見	キッズやまや	株式会社シティライフ	ホルモン山家店舗・二見ファイトクラブ内
花園	食堂ぷれいす	Place こども食堂チーム	西明石南町公民館
和坂	和坂み～んな食堂	和坂み～んな食堂ボランティアチーム	和坂小学校区コミュニティ・センター

○活動が継続するための支援 ～つづける～

こども食堂の現場に足を運び、その団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行った。

- ・こども食堂について、地域の気づきの拠点としての機能強化を図るとともに、子どもを主体とした居場所となるよう研修会を開催した。

日 時：令和6年11月9日（土） 午前10時～午後0時20分

参加者：こども食堂運営者29名

内 容：講義「みんなで見守る子どもの健やかな育ち」

グループワーク「こども食堂（居場所）における子どもとの関わり方」

○活動が広がるための支援 ～ひろがる～

地域に根付き開かれることで、活動が広がっていくよう支援を行った。また、その広がりが継続し理解が広まるよう、ホームページや広報紙等により広く周知した。

- ・まちづくり協議会や民生児童委員等とこども食堂をつなぐため、当法人が窓口となり支援した。
- ・財団ホームページや財団だより、こども食堂図鑑等を活用し、こども食堂の取組等を地域に広く周知した。
- ・こども食堂の開催チラシの作成や学校等への配布、教育委員会と連携した広報の取組を支援した。
- ・地域の高齢者や障害者等の誰もが参加し、地域みんなが集い支え合う“みんな食堂”の展開を支援した。
- ・こども食堂の全小学校区への複数設置に向けた開設支援を行った。

複数設置されている小学校区数 20校区

○関係機関とつながるための支援 ～つながる～

ボランティア相談支援等の専門職との連携を促進し、子どもやその世帯の見守りや相談体制の充実を図った。また、近隣の大学や高校等に通う学生や地域の方でこども食堂でのボランティアを希望される方をこども食堂へつなぎ、運営体制の支援を行った。

- ・心理士や社会福祉士等の専門職との連携を促進し、子どもやその世帯への専門的な見守り等を強化するため、専門職連携助成の活用を推進した。
- ・“地域の気づきの拠点”として、こどもセンター等の関係機関と連携できるよう、こども食堂で気になる児童について情報共有を図った。

2 地域活動支援事業

(1) 趣旨

児童健全育成、子育て支援に取り組む団体、こども夢文庫を運営する団体を支援することにより、地域で子育てを支援する基盤を形成するとともに、地域の子育て力の拡大、地域コミュニティの意識醸成を図る（明石市からの委託事業）。

(2) 事業（内容、方法など）

① 運営助成

＜こども応援助成＞

【助成内容】 児童健全育成や子育て支援活動を行うなどの団体に対して、申請のあった運営費について、必要経費の一部を助成

《助成対象となる活動》

児童健全育成活動	地域における児童虐待や青少年非行の防止、早期発見、早期対応に資する活動
子育て支援活動	地域における次代の親育成の視点からの活動、子育ての不安や負担感を軽減するための活動

《助成内容》

コース区分	団体要件	助成金額
チャレンジ	市内に在住又は在学(在勤)する概ね5名以上で構成された団体	1団体につき上限10万円
サポート		1団体につき上限5万円
地域学習支援トライ		1団体につき上限40万円
地域学習支援サポート		1団体につき上限20万円
こども・若者チャレンジ	市内に在住又は在学(在勤)する25歳以下の概ね5名以上で構成された団体	1団体につき上限5万円

【募集方法】 毎年1回、ホームページ等への掲載により公募

【助成方法】 交付要領に基づき、有識者を含む審査委員が審査基準に則り、公正に審査した上で理事会に諮り、助成団体及び助成額を決定

【実績】

コース区分	助成団体数	助成金額
チャレンジ	5	442,122円
サポート	17	781,829円
地域学習支援トライ	4	1,600,000円
地域学習支援サポート	4	777,602円
こども・若者チャレンジ	6	206,848円
合計	36	3,808,401円

<こども夢文庫助成>

【助成内容】 明石市が指定するこども夢文庫を運営する団体に対して、申請のあった運営費について、必要経費の一部を助成

- ・運営助成額：1か所につき上限20万円
- ・こども夢文庫（市内8か所）：あさぎり、貴崎、西明石、大久保北、えいがしま、魚住、二見北、西二見

【助成方法】 交付要領に基づき、理事会に諮り、助成団体及び助成額を決定

② 開設・運営支援

児童健全育成、子育て支援に取り組む団体等の現場に足を運びながら、その団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行った。また、支援の質の向上を図るとともに、団体同士の連携を深めた。

○セミナーや交流会の開催

地域活動団体やこども夢文庫運営団体が継続した活動やその充実につなげていけるよう、研修会や交流会を開催した。

- ・こども夢文庫運営者同士の交流や情報交換を行い、また先進的な取組を行っている夢文庫の視察を行うことで、夢文庫のより良い運営につなげることを目的に交流会を開催した。

日 時：令和6年12月3日（火） 午前9時30分～午後0時

参加者：こども夢文庫運営者14名

内 容：交流会「KPT法を用いた日々の活動の振り返り」

視察「魚住こども夢文庫」

○情報の提供・助言

地域活動団体等に対し必要な情報の提供や助言を行うことで、地域活動団体等の継続した活動やその充実を図ることができるよう支援を行った。

- ・社会福祉協議会やコミュニティ創造協会等、他の支援機関が実施するセミナー等の情報を提供した。

○広報の支援

地域活動団体等の活動が地域に根付き、活動が広がっていくよう支援した。また、その広がりが継続し理解を深めていくよう、ホームページや広報紙等により広く周知した。

- ・0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」にて、こども夢文庫のチラシを配付し、広く周知した。
- ・こども夢文庫のチラシを自治会を通して11,000部回覧し、広く周知した。
- ・財団ホームページや明石市が運営するあかし子育て応援アプリ等を活用し、地域活動団体やこども夢文庫運営団体の活動状況等をPRした。
- ・幼稚園と地域活動団体等とをマッチングし、チラシの配布依頼の際の支援を行った。

○ボランティアの発掘とマッチング

- ・学生ボランティアと協働し、こども夢文庫動画を制作し、こども夢文庫の魅力を広く発信するとともに、将来地域を支える側に回る人材の育成を図る機会となった。

3 子育て応援企業連携事業

(1) 趣旨

明石市が認定する明石市市内のあかし子育て応援企業との連携により、地域全体で子どもを見守る機運を高め、子ども・子育て支援への取組を促進し、すべての子どもたちが健やかに育つまちづくりを進める（明石市からの委託事業）。

※「あかし子育て応援企業」とは、子育て支援に関する取組を積極的に行っている企業をいう。

(2) 事業（内容、方法など）

市民や関係機関に向けて、子育て応援企業の活動状況等の情報をホームページ等により、発信した。また、子育て応援企業が有する強みを最大限に活かし、子ども・子育て支援につながる取組を実施した。

○企業へのアプローチによる認定数の拡大

企業による子育て支援の取組のより一層の推進が図られるよう、企業への訪問等により、子育て応援企業の認定数の拡大に取り組んだ。

《子育て応援企業の認定》

【目的】 子育て支援の取組を促進し、地域全体で子育てを応援するまちづくりを進める。

【認定基準】 3分野の取組（①結婚・妊娠・出産・育児への支援、②地域の子どもへの支援、③子育てしやすい職場環境づくり）について、ポイント数の合計が7ポイント（従業員100人以上の企業は10ポイント）以上該当

【実績】（2025年3月31日時点）

区分	新規に認定した企業数
結婚・妊娠・出産・育児への支援	3事業所
地域の子どもへの支援	2事業所
子育てしやすい職場環境づくり	2事業所
計	7事業所

合計 198事業所

○子育て応援企業の取組の周知

ホームページや広報紙等の活用により、市民や関係機関に向けて、子育て応援企業の取組内容等について広く発信した。

○子育て応援企業と地域とのマッチング支援

子育て応援企業がこども食堂で出前講座を実施するなど、子ども・子育て支援活動と地域とのマッチングを図った。

○子育て応援企業との連携企画の実施

子ども・子育て世代向けに、子育て応援企業が有する強みを最大限に活かし、子ども・子育て支援につながる取組を実施した。

・第一生命保険株式会社とイオンモール株式会社、当法人とが連携し「夏休みこどもミニ作文コンクール」を開催した。

・地域みんなで子ども・子育てを応援する取組を市民に広く知っていただくため、子育て応援企業と地域の団体、行政が一体となり、子ども・子育て世帯向けのPRイベントである「あかし子ども・子育て応援メッセ」を開催した。

日 時：令和6年5月11日（土） 午前10時～午後2時

場 所：あかし市民広場（パピオスあかし2階）

内 容：子育て応援企業優良表彰、企業・団体のブース出店（17ブース）、
ステージイベント（9団体）他

来場者：のべ2,800名

4 こどもの居場所設置・運営事業

(1) 趣旨

学校になじめないなどの事由を抱えた子どもたちが、安心して学び、遊び、過ごし、健やかな成長ができるように、学習支援や相談支援等を実施し、子どもの自主性を尊重し、自己肯定感を育むことができる居場所を設置し、運営する（明石市からの委託事業）。

(2) 事業（内容、方法など）

学校になじめないなどの様々な悩みを抱える子どもが自己肯定感を取り戻し、安心して前向きに生きていくことを目的に、遊びや学習支援のほか、相談支援を実施した。また、その子どもや保護者が集い、お互いに悩みを共有できる場として、保護者のための集まりであるおやかフェを実施した。

(3) 委託内容

事業の運営に当たっては、公募型プロポーザル方式により選定した事業者による業務委託した。

(4) 運営等の概要

○東部施設

① こどもの居場所の運営

【名 称】 あかしフリースペース☆トロッコ

【運営事業者】 一般社団法人こっち

【開所日時】 平日午前9時から午後5時まで

- 【開設場所】 天文町1丁目4-12（既存住宅を活用）
- 【対象者】 学校になじめないなどの様々な悩みを抱える、明石市に住居を有する6歳から18歳までの子ども
- 【定員】 30名程度
- 【利用者負担】 なし（教材等の実費負担あり）
- 【スタッフ】 現場責任者1名と担当スタッフ（活動・事務）7名
- 【活動内容】 楽器演奏、自主学习、パソコン（動画作成等）、絵画、工作、工芸、手芸、畑作業等

② おやかフェの実施

不登校の子どもの保護者が集い、お互いに悩みを共有できる場として実施する。

- 【開催】 毎月2回
- 【対象者】 あかしフリースペース☆トロッコに登録する子どもの保護者と一般の主に不登校の子どもの保護者
- 【利用者負担】 なし（お菓子等の実費負担あり）

③ オープントロッコの実施

不登校の子どもやその保護者が野外での遊び場「オープントロッコ」を通じて、子どもの社会性やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、保護者同士の交流の機会を確保する。

- 【開催】 毎月1回
- 【開催場所】 兵庫県立明石公園
- 【対象者】 あかしフリースペース☆トロッコに登録する子どもとその保護者、一般の主に不登校の子ども（通所待機者を含む。）とその保護者
- 【利用者負担】 なし

○西部施設

① こどもの居場所の運営

- 【名称】 あかしフリースペース ここのば
- 【運営事業者】 特定非営利活動法人ブレンヒューマニティ
- 【開所日時】 平日午前9時から午後5時まで
- 【開設場所】 魚住町西岡500-2 JAサポートセンター3階
2025年1月27日利用開始
- 【対象者】 学校になじめないなどの様々な悩みを抱える、明石市に住居を有する6歳から18歳までの子ども
- 【定員】 30名程度
- 【利用者負担】 なし（教材等の実費負担あり）
- 【スタッフ】 現場責任者1名と担当スタッフ（活動・事務）4名
- 【活動内容】 室内遊び、自主学习、イラスト作成、工作、楽器演奏、調理実習等

5 こどもの権利擁護事業

(1) 趣旨

一時保護された子どもの権利を守るため、こどものための第三者委員会（明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会こどもの権利擁護部会の通称。児童福祉に詳しい弁護士や元裁判官、元児童相談所所長ら8名程度で構成。）の委員が、一時保護されたすべての子どもと速やかに面会し、子どもの声を聴き、必要に応じて明石こどもセンターへ意見を通知するなどを行う（明石市からの委託事業）。

(2) 事業（内容、方法など）

明石市から委員会事務局運營業務の委託を受けて、こどものための第三者委員と一時保護された子どもの面会調整や、子ども本人・保護者・こどもセンターの申出等による調査に関する調整、定例会の開催等にかかる事務を行った。なお、保護者からの相談や調査申出については、主に明石市から当法人に非常勤で派遣された、こどもセンター業務に関与しない弁護士職員が対応した。また、こどものための第三者委員は、当法人とは別に、明石市から直接委嘱を受けており、それぞれ役割分担をしながら制度運営を行った。

6 その他事業

(1) 趣旨

積極的な広報活動や子育て支援に資する自主事業を実施する（明石市からの補助事業）。

(2) 事業（内容、方法など）

① 財団だよりの発行

当法人の取組を広く発信し、地域全体で子ども・子育てを応援する取組の推進を図るため、季刊誌“財団だより”を発行する。発行は年4回（6月・9月・11月・3月）で、地域ネットワークの充実を図るため、公共施設や学校、子育て応援企業・地域活動団体等に配布した。

② 「こども夢講座」の開催

子どもたちが明るく前向きに、将来に夢や希望を持つきっかけづくりとなるよう体験型の講座等を行う「こども夢講座～デジタル技術（ものづくり）編～」を開催した。

日 時：令和7年3月22日（土） 午前10時～午後0時30分

場 所：明石工業高等専門学校

参加者：小学生（3年生以上）25組

内 容：3Dプリンタを使ったものづくり

公2 虐待・思春期問題情報研修センター事業

(1) 趣旨

子どもの権利を主体とする「子どもの権利条約」の理念を基本姿勢とし、全国の子ども虐待対応機関の指導的立場にある職員等を対象として、子どもの最善の利益を最優先する支援を行うための専門的知識・実践的支援技術の習得に資する高度専門的な研修を実施する。

(2) 事業（内容、方法など）

各研修事業を企画運営するにあたり、学識経験者・有識者や子ども虐待対応機関等職員から成る企画評価委員会及び運営委員会による、専門的見地からの助言、最新の知見の提供や提言を基に研修を企画する。また、海外視察研修を通じて、各自治体における児童福祉施策をより充実させるための機会を提供する。

① 虐待対応研修

【目的】

各現場のニーズを把握し、新たな知見や技術の普及を通して、子ども虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図るとともに、全国的なネットワーク構築に資する。

【対象者】

児童相談所・児童福祉施設・市区町村・保健機関・学校等、全国の子ども虐待対応機関等の指導的立場にある職員

【実施内容】

虐待・思春期問題情報研修センター事業の一環として、こども家庭庁が定める法定研修や子ども虐待対応機関職員へ課題解決及び意欲向上に資する研修、多職種多機関との連携・協働・組織づくり等の研修を、参集、オンライン形式により実施した。

また、児童福祉法改正に伴って始まるこども家庭ソーシャルワーカー養成については、研修動画の製作支援や演習の実施支援を行った。

【実績】

	研修名	実施期間	定員	参加者	実施方法
1	研修企画担当者等養成研修①	4月25日(木) ～26日(金)	40	32	参集
2	意見表明等支援事業企画担当者研修	5月23日(木) ～24日(金)	60	38	参集
3	一時保護施設指導者研修	6月5日(水) ～7日(金)	60	78	参集
4	児童心理司指導者研修	6月19日(水) ～21日(金)	60	57	参集

	研修名	実施期間	定員	参加者	実施方法
5	シリーズ研修「こどもの自傷・自殺～私たちにできる次の一歩～」	①7月5日(金) ～11月29日(金) ②11月18日(月)	400	398	オンライン ①オンデマンド ②ライブ
6	法指導教育担当児童福祉司任用前研修A<前期課程>	7月10日(水) ～12日(金)	60	58	参集
7	法指導教育担当児童福祉司任用前研修B<前期課程>	7月24日(水) ～26日(金)	60	40	参集
8	法指導教育担当児童福祉司任用前研修C<前期課程>	8月7日(水) ～9日(金)	60	41	参集
9	市区町村こども家庭支援指導者研修	8月21日(水) ～23日(金)	60	65	参集
10	乳児院職員指導者研修	9月25日(水) ～27日(金)	60	27	参集
11	母子保健担当指導者研修	11月6日(水) ～8日(金)	60	64	参集
12	児童心理司指導者研修<フォローアップ>	12月6日(金)	60	51	オンライン
13	法指導教育担当児童福祉司任用前研修A<後期課程>	12月18日(水) ～20日(金)	60	55	参集
14	法指導教育担当児童福祉司任用前研修B<後期課程>	1月8日(水) ～10日(金)	60	39	参集
15	法指導教育担当児童福祉司任用前研修C<後期課程>	1月22日(水) ～24日(金)	60	42	参集
16	児童養護施設職員指導者研修	1月28日(火) ～30日(木)	60	63	参集
17	児童相談所弁護士・児童福祉司等合同研修	2月6日(木) ～7日(金)	50	62	参集

	研修名	実施期間	定員	参加者	実施方法
18	児童相談所設置自治体里親担当者研修	3月6日(木) ～7日(金)	60	33	参集
19	市区町村こども家庭支援指導者研修 <フォローアップ>	3月13日(木)	65	57	オンライン
20	研修企画担当者等養成研修②	3月14日(金)	200	86	オンライン
合計			1,655	1,386	

注：法定研修

② こども家庭センター支援事業

(旧：子ども家庭総合支援拠点の設置等を支援するアドバイザー派遣)

【目的】

各市区町村には、こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の連携協働を深め、切れ目のない支援を提供することが期待されていることから、こども家庭センター設置運営に向けて助言を行うアドバイザーの自治体への派遣等を行う。

なお、児童福祉法改正に伴い、従来の「子ども家庭総合支援拠点の設置等を支援するアドバイザー派遣」を「こども家庭センター支援事業」へと発展させる。

【対象者】

こども家庭センターを設置又は設置検討している全国の市区町村

【実施内容】

こども家庭センターに関する知見や実践を有する有識者や自治体職員をアドバイザーとして登録し、こども家庭センターの設置促進・機能充実のための助言や講義等、自治体からの依頼内容に対応したアドバイザーの派遣調整を行った。

これに加えて、統括支援員に対する助言や研修等を実施する立場にある担当者を対象とした研修を実施した。

【実績】

・自治体からの依頼によるアドバイザー派遣

依頼件数 32件

都道府県 23件

[内訳：北海道、青森県、秋田県、岩手県2、山形県、福島県2、長野県4、新潟県、愛知県、静岡県、奈良県2、和歌山県、岡山県、広島県、福岡県、長崎県、沖縄県]

市区町村 9件

[内訳：玖珠町(大分県)、新富町(宮崎県)、白糠町(北海道)、大阪市(大阪府)、袖ヶ浦市(千葉県)、沖縄市(沖縄県)、平内町(青森県)、一関市(岩手県)、亀岡市(京都府)]

・統括支援員指導者・研修企画者養成研修

開催場所	実施期間	参加者
西日本こども研修センター あかし	5月9日(木) ～10日(金)	14
仙台市	5月30日(木) ～31日(金)	14
名古屋市	6月13日(木) ～14日(金)	15
福岡市	6月26日(水) ～27日(木)	16
統括支援員指導者・研修企画 者養成研修Ⅱ(オンライン)	1月31日(金)	123
合計		182

③ 児童相談所メタスーパーバイザーブロック研修

(旧：児童相談所児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員への
ブロック研修)

【目的】

過去の国内外の虐待死亡事例等を貴重な教訓として、児童相談所の指導的職員に必要な知識や視点を強化し、支援者がケースでの見落としやすいポイント、支援者自身の気づきを促進するチームマネジメント等を学ぶ。また、都道府県の枠を超えた同じ立場の者との意見交換及びネットワークの構築を図る。

【対象者】

全国の児童相談所の児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員

【実施内容】

全国の児童相談所(6ブロック)に出向いて研修を行うとともに、年度末にフォローアップ研修を実施した。

【実績】

開催ブロック・開催地	実施期間	児童相談所数	参加者
九州ブロック (大分市)	8月1日(木) ～2日(金)	26	23
中国・四国ブロック (高松市)	8月29日(木) ～30日(金)	31	中止
近畿ブロック (京都市)	9月5日(木) ～6日(金)	33	36
関東甲信越ブロック (新潟市)	9月12日(木) ～13日(金)	77	29
東海北陸ブロック (岐阜市)	9月19日(木) ～20日(金)	38	23

北海道・東北ブロック (郡山市)	10月3日(木) ～4日(金)	31	21
フォローアップ研修 (オンライン)	2月28日(金)	—	46
合計		236	178

※児童相談所数：支所を除く。

④ 海外視察研修

【目的】

各自治体において児童福祉に関する施策を立案・運用する担当者が、新しい発想に基づく施策や実践を生み出すための一助となる機会を提供する。

【対象者】

児童相談所設置自治体職員

【実施内容】

児童相談所設置自治体の職員から希望者を募り、各自治体での今後の実践に示唆を与えるよう、諸外国へ1週間程度の視察研修を実施した。

【実績】

視察先 アメリカ合衆国コロラド州ケンプセンター他

実施時期 令和7年2月8日(土)から2月15日(土)まで

参加者 事務局3名、有識者1名、自治体職員6名(千葉県、札幌市、明石市)

公3 放課後児童健全育成事業

1 放課後児童クラブ運営事業（明石市からの委託事業）

(1) 趣旨

市内全28小学校の敷地内に放課後児童クラブを設置し、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童等を対象として、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与え、子どもが安全に安心して過ごすことができ、子ども一人ひとりの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。

(2) 事業（内容、方法など）

利用を希望する児童を受け入れるための支援員の確保や施設整備を行うとともに、各放課後児童クラブの実態に応じて創意工夫を図り、保護者をはじめ学校や地域の様々な社会資源と連携しながら、放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努めた。

【実績】

① 放課後児童クラブの運営

○明石市広報紙、インターネットの求人サイトや募集チラシ等を活用し、支援員の確保を行った。

令和6年度新規採用支援員：52名（令和7年3月時点）

（参考）令和6年4月時点 支援員数：387名

〔入所児童数〕

令和7年4月時点	4,533名
令和6年4月時点	4,249名
令和5年4月時点	3,999名

○各種研修を実施し、支援員の質の向上を図った。

<新任研修>

・第1回

日時：令和6年4月24日（水）午前9時45分～午前11時15分

受講者：54名（会場参加：47名、録画視聴：7名）

内容：「人権感覚のアップデート！」～こども理解のために～

・第2回

日時：令和6年10月11日（金）午前9時30分～午前11時00分

受講者：55名（会場参加：43名、録画視聴：12名）

内容：「配慮が必要な児童への理解と支援」

<全体研修会>

・第1回

日時：令和6年6月21日（金）午前9時45分～午前11時15分

受講者：347名（会場参加：306名、録画視聴：41名）

内容：「人権を大切にした指導・対応と人間関係づくり」

～児童・保護者・支援員みんなが笑顔になるために～

・第2回（職種別研修）

（パート支援員）

日 時：令和6年9月19日（木）午前9時45分～午前11時15分

受講者：141名

日 時：令和6年9月25日（水）午前9時45分～午前11時15分

受講者：116名

内 容：「より良い活動に向けて相談事を分かち合おう」

（常勤支援員）

日 時：令和6年9月27日（金）午前9時45分～午前11時15分

受講者：90名

内 容：「一人ひとりが主体的に活動しやすいチームの形を考えよう」

・第3回

日 時：令和6年11月1日（金）午前10時30分～午後0時00分

受講者：363名（Live参加：319名、録画視聴：44名）

内 容：こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」について（ZOOM開催）
～放課後児童クラブにおける「こどもまんなか」とは～

・第4回

日 時：令和7年1月24日（金）午前9時30分～午前11時00分

受講者：392名（会場参加：306名、録画視聴：86名（予定））

内 容：安心と自立の両立

～高学年児童にとって必要な放課後児童クラブを考える～

・第5回

日 時：令和7年3月13日（木）午前11時00分～午後0時00分

受講者：382名

内 容：明石こどもセンターの業務説明と児童虐待のケーススタディ

<市民救命士講習>

・第1回

日 時：令和6年6月4日（火）・5日（水）・6日（木）・28日（金）・
7月2日（火）

受講者：78名

・第2回

日 時：令和6年9月10日（火）

受講者：16名

<コンプライアンス研修>

日 時：令和6年11月22日（金）～12月10日（火）（録画受講）

受講者：常勤支援員91名・事務局職員12名

内 容：明石市のコンプライアンスとは

○あかし市民図書館の本と紙芝居を毎月全クラブに配達し、多くの本に触れる機会を設けた。

1クラブあたり：毎月本65冊、紙芝居5冊

② 保護者や学校、地域資源との連携

○学校との間で気になる児童の状況や行事予定等の情報交換をこまめに行い、支援体制の充実を図った。

○工作教室、ヨガ、マジックショー、お楽しみ会等様々なイベントを開催し、協力いただいた地域のボランティアの方々とも楽しみながら交流を行った。

○明石市との連携のもと、防犯教室や交通安全教室を実施し、防犯や交通ルールについての意識の向上を図った。また、明石市消防局や収集事業課の協力のもと、防火講習会やゴミ環境の出前講座等を実施し、意識啓発を行った。

○神戸学院大学の学生による紙芝居とゲームや人形劇、流通科学大学の学生による工作教室など、楽しみながら学生との交流を行った。

③ 発達障害等要支援児への対応

支援の必要な児童に対し学校や保護者と連携を密にしながら、児童クラブを利用する機会が確保されるための適切な配慮や環境整備を行い、受け入れに努めるとともに、気になる児童の育成方法等について発達支援センターの臨床発達心理士等による訪問や兵庫県作業療法士会の子どもの発達を専門とする作業療法士から助言や指導を受けるなど関係機関と連携協力しながら適切な支援を行った。

2 放課後児童支援員認定資格研修事業（明石市からの委託事業）

(1) 趣旨

一定の知識及び技能を有すると考えられる保育士又は社会福祉士の資格を有する者や教員免許を有する者等が、放課後児童クラブに従事する支援員として必要な知識及び技能を補完し、支援員としての役割及び育成支援の内容等の共通理解を得るため、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として、講師・会場等の事前調整、研修当日の運営等、中核市の長が行う研修を明石市との役割分担のもと実施した。

(2) 事業（内容、方法など）

西日本こども研修センターあかしにおいて、放課後児童支援員になるために必要な16科目24時間（4日間）の研修を実施した。

【実績】

日程：令和6年10月5日（土）13日（日）・19日（土）・27日（日）

受講者：43名（財団職員：30名、その他一般枠：13名、内明石市10名）

認定者：40名（財団職員：28名、その他一般：12名）

Ⅲ 理事会・評議員会等の開催状況

1 理事会

区分	内容	
第1回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和6年4月1日(月)
	議題	1 常務理事の選定について
第2回 (書面決議)	日程	令和6年5月15日(水)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
第3回	日程	令和6年5月17日(金)
	議題	議案第1号 公益財団法人こども財団 令和6年度事業計画の一部変更について
	議題	議案第2号 公益財団法人こども財団 令和5年度事業報告について
	議題	議案第3号 公益財団法人こども財団 令和5年度収支決算について
	議題	議案第4号 理事の選任について 議題第5号 公益財団法人こども財団 令和6年度第1回評議員会の招集について
第4回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和6年6月5日(水)
	議題	1 こども夢文庫助成金の交付決定について
第5回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和6年6月12日(水)
	議題	1 理事長の選定について 2 常務理事の選定について
第6回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和6年6月21日(金)
	議題	1 こども応援助成金(こども・若者チャレンジコース)交付申請に係る審査について 2 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
第7回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和6年7月8日(月)
	議題	1 こどもの応援助成金交付申請に係る審査について

第8回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和6年9月10日(火)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
第9回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和6年10月23日(水)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
第10回	日程	令和7年3月11日(火)
	議題	議案第6号 役員賠償責任保険契約の内容について 議案第7号 公益財団法人こども財団令和7年度事業計画について 議案第8号 公益財団法人こども財団令和7年度収支予算について 議案第9号 資金調達及び設備投資の見込みについて
第11回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和7年3月25日(火)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について

2 評議員会

区分	内容	
第1回	決議があったと みなされた日	令和6年6月12日(水)
	議題	議案第1号 公益財団法人こども財団 令和5年度収支決算について 議案第2号 理事の選任について

3 監査

区分	内容
日程	令和6年5月16日(木)
内容	公益財団法人こども財団令和5年度における業務及び会計の監査(令和5年4月1日～令和6年3月31日)